

# 中野区立小中学校再編計画

～ よりよい教育環境を目指して～

平成17年10月

中野区教育委員会



## 目次

はじめに .....	1
<b>中野区の目指す学校像</b> .....	2
1．子どもたちの将来像.....	2
2．中野区の学校の現状.....	2
3．適正規模の学校をつくる.....	6
4．未来を見据えた学校.....	7
<b>区立小中学校再編計画の概要</b> .....	9
1．再編に関する考え方.....	9
2．前期における区立小中学校の再編 .....	11
3．中期及び後期における区立小中学校の再編 .....	12
<b>前期計画の具体的内容</b> .....	14
1．桃園第三小学校、仲町小学校、桃丘小学校の統合.....	14
2．中野昭和小学校、東中野小学校の統合 .....	16
3．野方小学校、丸山小学校、沼袋小学校の統合.....	18
4．第一中学校、中野富士見中学校の統合 .....	21
5．第六中学校、第十一中学校の統合 .....	23
6．第九中学校、中央中学校の統合 .....	25
7．再編のスケジュール.....	27

## はじめに

学校は、一定規模の集団で活動することとおして、子どもたちに「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」などを確実に身につけさせ、自立した人間の育成を目指す教育の場です。公立学校には多様な子どもが在学しており、集団での活動や友だちとのかかわりの中で、同じ価値を共有したり自分と違う考え方や個性に出会ったりする経験をとおして、互いが切磋琢磨し、ともに成長することができます。

しかしながら、中野区立の小中学校は、近年の少子化の影響などから、児童生徒数の減少とそれに伴う学校の小規模化が続いています。集団の規模が小さくなると集団教育のよさが生かされにくくなり、また、学校の教職員などの配置数が減り、学校運営や児童生徒の指導に難しさが生じてきます。

教育委員会では、こうした問題意識のもとにこれまで区立学校の適正規模・適正配置等についてさまざまな検討を重ねるとともに、平成9年10月には教育委員会の附属機関として「中野区立学校適正規模適正配置審議会」を設置し、平成12年1月に答申を得たところです。

審議会の答申を受け、教育委員会では改めて学校の再編についてさまざまな角度から具体的な検討を進めましたが、中野区立学校はほとんどすべてが小規模化しているため、個々の学校について個別に検討するのではなく、区立学校全体の問題として考えることとしました。

こうした小規模化の問題に加えて、今後到来する老朽校舎の改築の問題があります。改築には多額の経費が必要と見込まれるため、適正な学校数の見通しをもって対応することによって、子どもたちによりよい教育環境を提供することを目指したいと考えています。

教育委員会では、学校教育の充実を目指すという教育的視点を基本に検討を重ね、中野区立小中学校再編計画をとりまとめました。今後は、この計画の着実な実施に向け、全力で取り組んでいきます。

## 中野区の目指す学校像

### 1. 子どもたちの将来像

教育委員会では、これからの中野区が目指すべき教育の方向性を、中長期的な視点に立って定めた「中野区教育ビジョン」を策定しました。

「中野区教育ビジョン」では、中野区を目指す人間像として次の4点を掲げています。これは、子どもたちの将来像とも言えるものです。

- ・ 生命を尊重し、やさしさや思いやりの心をもつ人
- ・ コミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係をつくる人
- ・ 自ら考え、創意工夫し課題を解決する人
- ・ 自らの健康や体力の増進を図る人

これを実現するため、区立小中学校では、次のような教育環境を整え、教育を行っていきます。

- ・ ゆとりあるスペースを確保し、学ぶ楽しさを味わえる授業、分かる授業を実施し、確かな学力を育みます。
- ・ 自然や生命を大切にすることを学ぶ環境を整え、豊かな心を育みます。
- ・ 集団の活力を生かし、コミュニケーション能力の基礎となる力を育成します。
- ・ 可能な限り広い校庭を確保するとともに、運動施設を整備し、子どもたちの健康や体力の増進を図ります。

### 2. 中野区の学校の現状

子どもたちの将来像を目指した学校教育を進めていくとき、最も大きな課題の一つは学校の小規模化ですが、その状況は以下のとおりです。

#### (1) 児童生徒数

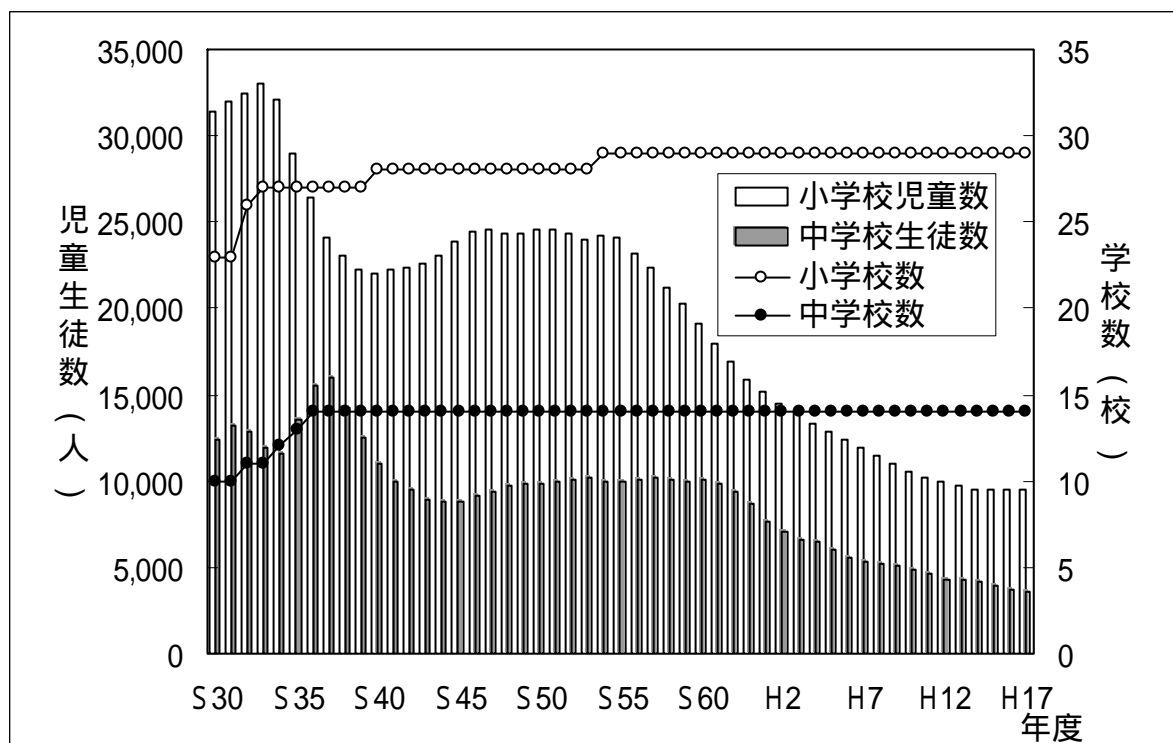
区立小学校の児童数は昭和33年度の33,024人を、中学校の生徒数は昭和37年度の16,039人をピークに、特に平成に入ってから急速な減少傾向に転じ、平成17年度は小学校児童数9,539人、中学校生徒数3,651人とピーク時と比較すると小学校では3分の1、中学校では4分の1以下にまで減少してきています。一方、学校数は、小学校が昭和54年度に、中学校が昭和35年度に現在の数になってから、そのままの数を維持し続けています。【図1参照】

教育委員会が平成16年度に推計したところによると、全体としては、これから10年間の児童数はやや増加し、生徒数は概ね横ばいで推移すると思われる。しかしながら、これには地域差があり、地域によっては、引き続き減少する地域も見られます。

なお、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の市区町村別将来

推計人口(平成15年12月推計)-平成12(2000)～42(2030)年-」によると、中野区における年少人口(0歳～14歳)は、平成12年の27,667人から平成27年には26,780人、平成42年には23,377人と、15年間で約3.2%、30年間で約15.5%減少すると予測されており、中長期的には児童生徒数は減少していくものと見られます。

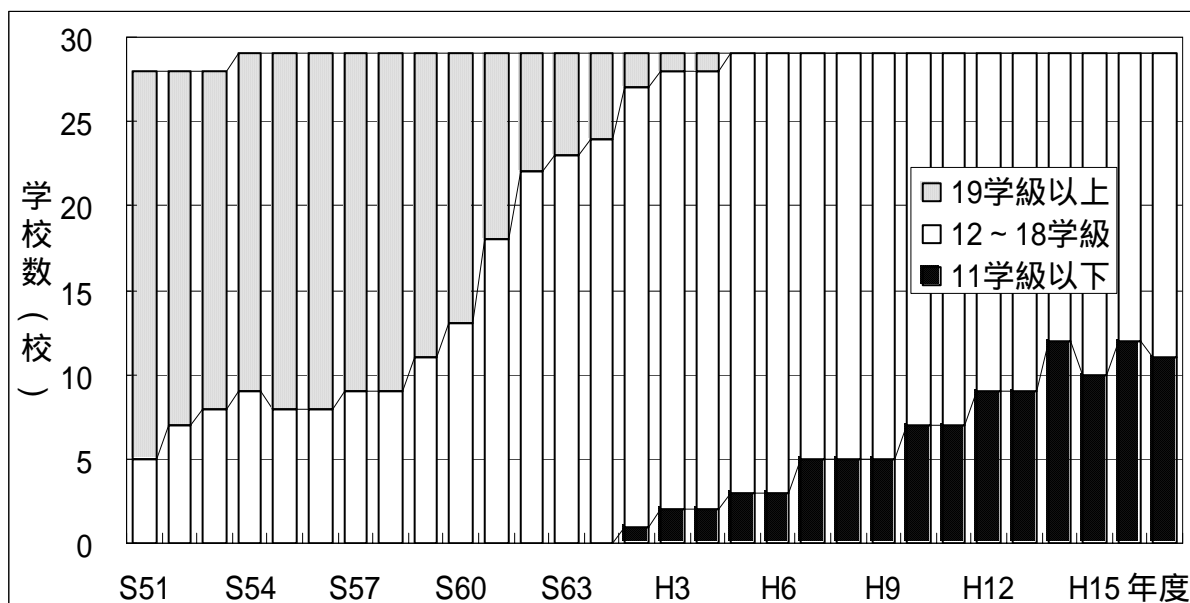
【図1】区立小中学校の児童生徒数と学校数の推移



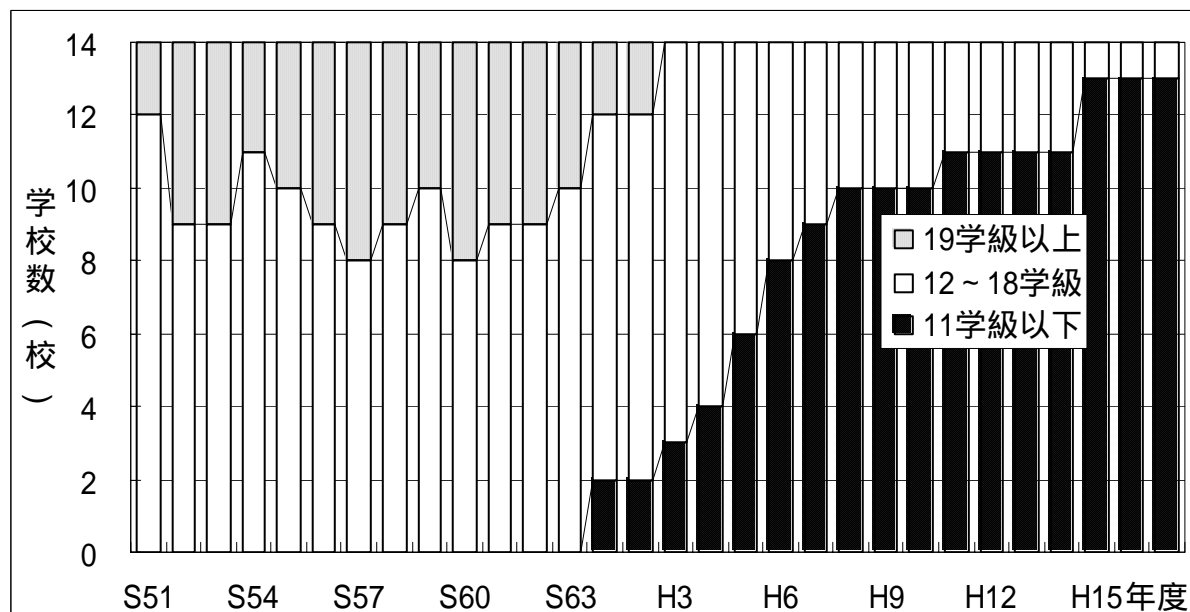
(2) 1校あたりの学級数

学校教育法施行規則では学校の標準規模は12～18学級とされていますが、これを下回る12学級未満の学校が増加し、平成17年度では小学校29校中11校、中学校14校中13校がこれにあたります。このうち、小学校では6学級(各学年1学級)の学校が3校、7学級の学校が1校あり、中学校では5学級の学校が1校、6学級(各学年2学級)の学校が3校、7学級の学校が2校あります。なお、平成17年5月1日現在、1学年の人数が14人となっている学年もあります。【図2、3参照】

【図2】学級数別学校数の推移(小学校)



【図3】学級数別学校数の推移(中学校)



### (3) 校舎等施設の状況

文部科学省が定める改築費の補助基準では、建築後概ね50年を経過した鉄筋コンクリート造の校舎で教育を行うのに不適当な建物は、改築費補助の対象となります。学校の校舎は何回かにわたって増築されているため、校舎の主要部分が建築後50年を経過したときをその学校の改築期とすると(実際の改築はそれ以降になります)、平成19年に小学校2校が改築期を迎えるのを始めにその後10年間で16校が改築期を迎えます。【図4参照】

校舎の改築を行う場合、機能的にも、構造的にも、規模的にも望ましい水

準で計画する必要があります。文部科学省が定める基準も数度改定をされており、現在の校舎をつくった当時に比べると充実した施設が求められています。

ここで問題となるのが、敷地の規模と立地条件です。中野区の公立学校の敷地は一般的に小規模なものが多く、望ましい水準での改築が困難なものも少なくありません。その上、住宅地が多く日影規制の影響も大きいことから、現在の敷地では必要な規模を有する改築が難しい学校も存在します。

【図4】校舎の主要部分が50年を経過する時期

年	小学校	中学校
平成19年	桃丘小、東中野小	
平成20年	野方小	
平成21年		中央中
平成22年		第三中、中野富士見中
平成23年	鷺宮小	第二中
平成24年	西中野小	第七中、北中野中( )
平成25年		
平成26年	桃園第二小、中野本郷小	
平成27年		
平成28年		第六中
平成29年		第八中、第九中
平成30年		
平成31年	北原小、仲町小	
平成32年	塔山小、啓明小	
平成33年	中野昭和小	
平成34年	桃園小、桃園第三小、中野神明小	
平成35年	向台小、若宮小	
平成36年	上高田小、新井小、丸山小	第十中
平成37年	大和小、新山小、	第一中、第四中、第五中
平成38年	多田小、江原小、沼袋小	
平成39年	江古田小	第十一中
平成40年	武蔵台小	
平成41年	上鷺宮小	
<p>北中野中は平成14年に耐震補強工事を実施したため平成24年になる。本来は平成22年。 谷戸小は平成57年。</p>		



#### (4) 学校と地域社会との関係

学校は、地域社会と密接に結びついています。その結びつきは、町会・自治会との関係、社会教育との関係、学校教育への地域の人材活用、防災活動拠点としての学校など、多岐にわたります。こうした区立小中学校と地域社会とのこれまでの多様な結びつきをさらに発展させるためにも、区立小中学校を地域コミュニティの核としていくことが期待されています。また、学校が小規模になりすぎると、保護者の数も減少し、子どもたちを核としたコミュニティにも影響が生じます。

### 3. 適正規模の学校をつくる

学校教育は、単に知識を学べば良いというものではありません。子どもたちは、知識を得るだけでなく、心や体も成長していきます。学校は、集団での活動をとおして、子どもたちの学びや成長を応援する場です。子どもたちには、集団の中で高めあい、社会性を身につけていってほしいと考えています。

体験的な学習を重視し、コミュニケーション能力を高め、体力を向上させるためには、学校で行事や集団活動が活発に行われ、多様な子ども同士のふれあいや友人関係がつかれるよう、児童生徒数は、一定の集団規模や学級数を確保することが望まれます。また、すべての子どもが、自分の関心や意欲に応じた発展的な学習をするためにも、少人数指導や選択教科にも対応した学校のスタッフが充足し、相互に協力したり研鑽したりできるよう、教職員などの質と量を確保できる学級数が必要です。

集団教育の良さを生かした教育を進め、中野区が目指すべき学校をつくっていくためには、学校の再編を進める必要があるものと考えます。

学校を適正な規模にすることにより、以下のような学校教育を行っていきます。

#### 集団の活力

- ・ 児童生徒が相互に刺激し合うことにより、クラス全体や学年の活気を引き出します。
- ・ 児童生徒がさまざまな友だちと触れ合うことをとおして、人間関係の豊かさを育みます。
- ・ 一定数の集団を必要とする音楽の合唱・合奏、体育などの集団競技を行う教科の学習を充実していきます。
- ・ 学級間の協力や良い意味での競争意識を育て、学校全体の活性化を図ります。

#### 学力の向上

- ・ 少人数指導や習熟度別授業など、多様な形態の授業を充実していき

- ます。
- ・ 中学校で授業時間数の多い国語、数学、理科、社会、外国語の各教科について、専任の教員を複数確保します。
  - ・ 教員1人あたりの校務事務分担を減らし、その分、個別指導や教育相談に時間をかけます。
  - ・ 教員同士の啓発、切磋琢磨が活発になることにより、授業力の向上を図ります。
  - ・ 中学校においては、子どもの進路や興味・関心にあわせた選択教科を充実します。
- 学校行事等の活性化
- ・ 修学旅行、移動教室など宿泊を伴う行事の引率教員を確保し、教育指導や安全確保を図ります。
  - ・ 運動会や学芸会などの学校行事を、多くの人数の参加で活気あるものとしします。
  - ・ 中学校の部活動においては、多様な部を設置します。

#### 4．未来を見据えた学校

##### (1) 学校施設のあり方

新たにつくる施設は、最低50年は使用することになります。そのため、学校施設は未来を見据えたものとする必要があります。中野区においても、子どもたちが充実した学校生活を送れるよう、また地域コミュニティの核としての機能を果たせるような施設とします。

- ・ 多様な教育が展開できるよう、多目的なスペースを設置するとともに、特別支援教育への対応を図ります。
- ・ 緑化や太陽エネルギーの活用など省エネルギーに配慮した施設とします。
- ・ すべての人が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに基づく施設とします。
- ・ トイレの洋式化や教室の冷暖房など、快適な学校生活を送れる施設とします。
- ・ 子どもたちが安全に過ごせるよう、安全対策に配慮します。
- ・ 可能な限り広い校庭を確保するとともに、動植物を育てられる場所を設けます。
- ・ 学校ごとに特色のある、デザインや色彩にも優れた施設とします。

区では、校舎改築を適切に進めていくために、未来を見据えた学校施設のあり方について総合的に検討する場を設置します。

なお、学校の統合の際に既存の校舎を活用する学校であっても、部分的な改築や建物内部の改修を積極的に進め、可能な限り充実した施設としていき

ます。

(2) 一貫教育の検討

現在、幼稚園と小学校、小学校と中学校との連携については行われていますが、区立の中学校と区内の高等学校との連携は、ごく一部で行われているに過ぎません。今後は、これまでの実践を踏まえ、これらの連携をさらに進めていきます。

また、現在、小中一貫教育の法制化の検討が行われています。その状況を見つつ、区としても調査研究を進めていきます。

# 区立小中学校再編計画の概要

## 1. 再編に関する考え方

### (1) 基本的事項

区立小中学校の再編は、速やかに取り組むべき教育行政上の課題と考えます。

1学級の規模については現行の40人学級を前提としますが、必要な教科にかかる少人数指導や習熟度別授業を積極的に進めます。

再編は、統合、通学区域の変更により行います。

区立小中学校の望ましい規模は、集団活動に活力があふれ児童生徒相互間、教師と児童生徒間にさまざまなかかわり合いができることなどを考え、さらに少子化傾向を踏まえ同じ学校での統合を繰り返さないため、次のとおりとします。

小学校 18学級(学年3学級)程度を目指しますが、通学区域や施設バランス等を考え、少なくとも12学級(学年2学級)を維持します。

中学校 15学級(学年5学級)程度を目指しますが、通学区域や施設バランス等を考え、少なくとも9学級(学年3学級)を維持します。

小規模化の著しい学校については、早期に再編に着手します。

再編にあたっては、原則として既存の校舎を活用し、あわせて教育環境の確保・向上を行うための工事を行います。なお、改築期を迎える等条件が整っている場所については、再編と改築とをあわせて行います。

通学区域については、現行の通学区域を尊重しつつ、次の点を勘案しますが、中野区の実情からはすべての条件を満たすことは困難なため、総合的に判断して調整をします。

ア 幹線道路や鉄道の横断

イ 小学校と中学校の通学区域の整合性

ウ 通学距離

エ 地域コミュニティ

統合を行う場合は、該当校をいずれも廃止し、統合校を新しい名称の新設校として設置することを原則とします。

統合新校の位置は、全体的なバランスや将来の改築を想定した学校敷地の状況等を総合的に判断して定めます。

### (2) 計画期間

計画期間は、平成17年度から平成31年度までの15年間とします。

計画期間を5年ごとに前期、中期、後期の3期に分けます。

ア 前期5年間について、具体的な再編スケジュールを明らかにします。

イ 中期、後期については、再編の対象となる学校名を掲げますが、再編

の時期、統合新校の位置、手順など具体的計画については、今後の児童生徒数の推移等も勘案しながら、5年ごとに計画を改定する中で明らかにします。

### (3) 再編に伴う諸課題の取り扱い

#### 障害学級の確保

現に障害学級を設置している学校を統合する場合は、その時点での学級を確保します。障害学級は、原則として統合新校に引き続き設置しますが、全体的なバランスや校舎の収容能力等を勘案し、必要に応じて近隣の学校に移設します。

#### 円滑な再編のための取り組み

統合の対象になった学校においても、実際に統合が行われるまでは数年間あります。この間も、各学校は、子どもたちが引き続き充実した学校生活を送り、適切な教育が受けられるようにしていきます。

新入生の数が少なくなっても、再編が行われるまで教員数を確保して学級を維持し、充実した教育が受けられるよう努めます。

統合の対象になった学校では、統合校合同で移動教室や生活科実習、集会などの交流活動を進め、統合を円滑に行う工夫をしていきます。教育委員会としても、事務局にコーディネーターを配置し、学校と十分連携を取りながら、新しい意欲的な取り組みを行っていきたいと考えています。これらの取り組みは、統合新校に引き継がれていきます。

また、統合新校設置時においても、新校が円滑にスタートできるよう、教員の加配や統合対象校からの継続的な人員配置など、人的措置を含めた支援を行います。

#### 学校再編に伴う指定校変更

子どもたちが通う学校については教育委員会が指定しており、指定された学校の変更を希望される場合には、理由に応じて教育委員会が承認することになっています。学校再編に伴い、在学中に統合することになる学校への入学予定者については、再編後の新たな通学区域や通学距離などを考慮した特例を、また、統合の時点での在校生についても、交友関係や通学距離などを考慮した特例を設け、指定校変更の承認をすることとします。

#### 通学の安全対策

具体的な学校の再編にあたっては、既存の通学区域を尊重しながら、幹線道路や鉄道の横断などについて配慮した通学区域の設定に努めまし

たが、校舎の位置の制約などから、新たに幹線道路や鉄道を横断する通学区域を設定したところがあります。こうした学校については、再編対象校の実情を踏まえ、現在小学校に配置している安全誘導員を拡充するなど、通学の安全について十分配慮していきます。特に西武新宿線の横断については、通学の安全確保の観点からの働きかけを鉄道事業者に対して行います。

#### 再編にあたっての手順

学校の再編は、学校が地域のシンボル・財産として多くの地域住民から親しまれていることを踏まえると、当該学校のみならず、周辺地域に大きな影響を与えることとなります。

統合新校は、廃止される各学校の歴史を継承します。学校は統合されても、これまでの歴史は脈々と受け継がれていきます。

学校を廃止して、新たな学校として統合する場合、新たな名称や特色、学校指定品の扱いなど、細部にわたって詰めなければならない課題も多くあります。さらに、統合に伴って改築を行う場合には、新校舎の構想や計画をまとめる段階から、広く区民の意見を採り入れて進める必要があります。

これらのことから、学校の統合は、関係者や地域住民の参加のもとに進めていくことが求められます。そこで、統合の組み合わせごとに(仮称)学校統合委員会を設け、これらの検討を行っていきます。

(仮称)学校統合委員会は、改築を伴わない場合は、統合を予定している時期の2年前に設置します。改築を伴う場合は、1校の改築につき、概ね設計等に3年間を要するため、工事を予定している時期の3年前に設置することとします。

## 2. 前期における区立小中学校の再編

### (1) 前期に再編する学校

前期5か年においては、特に小規模化の著しい学校を解消し、学校規模の確保を図ることを目的に再編を行います。また、改築期が迫っている学校については、前期の期間中から改築の準備に入ります。

#### 小学校

平成16年度実数及び平成17年度から26年度の推計において、すべての年度で9学級以下(1学年1学級の学年が全体の半数以上)の学校の小規模化を解消します。この基準に該当する学校は、仲町小学校、桃丘小学校、沼袋小学校、東中野小学校です。

#### 中学校

平成16年度実数及び平成17年度から26年度の推計において、すべての

年度で6学級以下(全学年2学級以下)の学校の小規模化を解消します。この基準に該当する学校は、第十中学校、第十一中学校、中野富士見中学校です。

第十中学校はこの基準に該当するため、同校と隣接校の統合を検討しましたが、第九中学校からの通学区域の変更を中期に予定していることから、前期5か年においては再編を行わないものとします。

警察大学校等移転跡地・その周辺地区での新校の開設

第九中学校と中央中学校とを統合します。統合新校は、警察大学校等移転跡地・その周辺地区に校地を確保します。校舎の建設自体は中期以降の期間中となりますが、校舎の建設には相当の期間を要することから、の基準にはあてはまりませんが、前期の期間中からその検討を開始します。

## (2) 統合の組み合わせと統合新校の位置

以下の学校について、当該地域の学校規模の適正化を図るため、統合します。

桃園第三小学校、仲町小学校、桃丘小学校の統合  
統合新校は、桃園第三小学校の位置に設置します。

中野昭和小学校、東中野小学校の統合  
統合新校は、中野昭和小学校の位置に設置します。

野方小学校、丸山小学校、沼袋小学校の統合  
3校を統合し、2校の統合新校を設置します。統合新校は、野方小学校、丸山小学校の位置に設置します。

第一中学校、中野富士見中学校の統合  
統合新校は、第一中学校の位置に設置します。

第六中学校、第十一中学校の統合  
統合新校は、第十一中学校の位置に設置します。

第九中学校、中央中学校の統合  
統合新校は、警察大学校等移転跡地・その周辺地区に校地を確保します。

## 3. 中期及び後期における区立小中学校の再編

### (1) 中期及び後期に再編する学校

中期及び後期においては、前期に引き続き小規模校を解消し、学校規模の確保を図ることを目的に再編を行います。なお、平成20年度を目途に計画を改定し、校舎の位置や時期等を定めませんが、それに先立って、区民論議の場を設けます。

小学校

平成16年度実数及び平成17年度から26年度の推計において、概ね12学級(学年2学級)を維持していない学校の小規模化を解消します。

年度ごとに数人の範囲で学級数の変動が見込まれる場合もあることから、11年間のうち7年以上、12学級に満たない学校とします。この基準に該当する学校は、向台小学校、大和小学校、中野昭和小学校、新山小学校、西中野小学校です。このうち、中野昭和小学校は、前期計画で東中野小学校と統合することとしています。

#### 中学校

平成16年度実数及び平成17年度から26年度の推計において、概ね9学級(学年3学級)を維持していない学校の小規模化を解消します。

年度ごとに数人の範囲で学級数の変動が見込まれる場合もあることから、11年間のうち7年以上、9学級に満たない学校とします。この基準に該当する学校は、第四中学校、第六中学校、第八中学校、中央中学校です。このうち、第六中学校と中央中学校は、前期計画でそれぞれ第十一中学校、第九中学校と統合することとしています。

## (2) 統合の組み合わせ

以下の学校について、当該地域の学校規模の適正化を図るため、統合します。

#### 中野神明小学校、多田小学校、新山小学校の統合

3校を統合し、2校の統合新校を設置します。

#### 桃園小学校、向台小学校の統合

#### 大和小学校、若宮小学校の統合

#### 鷺宮小学校、西中野小学校の統合

#### 第三中学校、第五中学校、第十中学校の統合

3校を統合し、2校の統合新校を設置します。

#### 第四中学校、第八中学校の統合



## 前期計画の具体的内容

### 1. 桃園第三小学校、仲町小学校、桃丘小学校の統合

#### (1) 学校の歴史

桃園第三小学校は、桃園尋常高等小学校、桃園第二尋常小学校から分離し、大正11年に桃園第三尋常小学校として開校しました。平成14年に創立80周年を迎えました。

仲町小学校は、昭和13年に谷戸尋常高等小学校、桃園第三尋常小学校から分離し、仲町尋常小学校として開校しました。平成9年に創立60周年を迎えました。

桃丘小学校は、昭和31年に桃園第三小学校から分離し、桃園第三小学校分校として開校、昭和32年に桃丘小学校となりました。平成9年に創立40周年を迎えました。

#### (2) 統合校の選定状況

この地域で前期再編の基準にあてはまるのは仲町小学校と桃丘小学校です。

仲町小学校と通学区域が接しているのは、桃園小学校、中野本郷小学校、桃園第三小学校、谷戸小学校です。このうち、桃園小学校と中野本郷小学校は、青梅街道の横断を避けるため除外しました。谷戸小学校については、仲町小学校と校舎が近接していますが、仲町小学校も谷戸小学校も校地が狭いため、双方とも統合新校の設置場所としては適当でなく、これらことから、桃園第三小学校と統合します。

桃丘小学校と通学区域が接しているのは、谷戸小学校、桃園第三小学校、桃園第二小学校、新井小学校、野方小学校です。このうち、谷戸小学校と桃園第二小学校と新井小学校は、学校の位置が遠いため除外しました。残る2校のうち桃園第三小学校と校舎が近接していることから、桃園第三小学校と統合します。

統合新校の設置場所は、3校の中心にあること、校地がこの3校の中では一番広いことから、桃園第三小学校の位置とします。なお、JR中野駅南口で大規模な開発が予定されていますが、この影響を見込んで計画していません。

#### (3) 通学区域

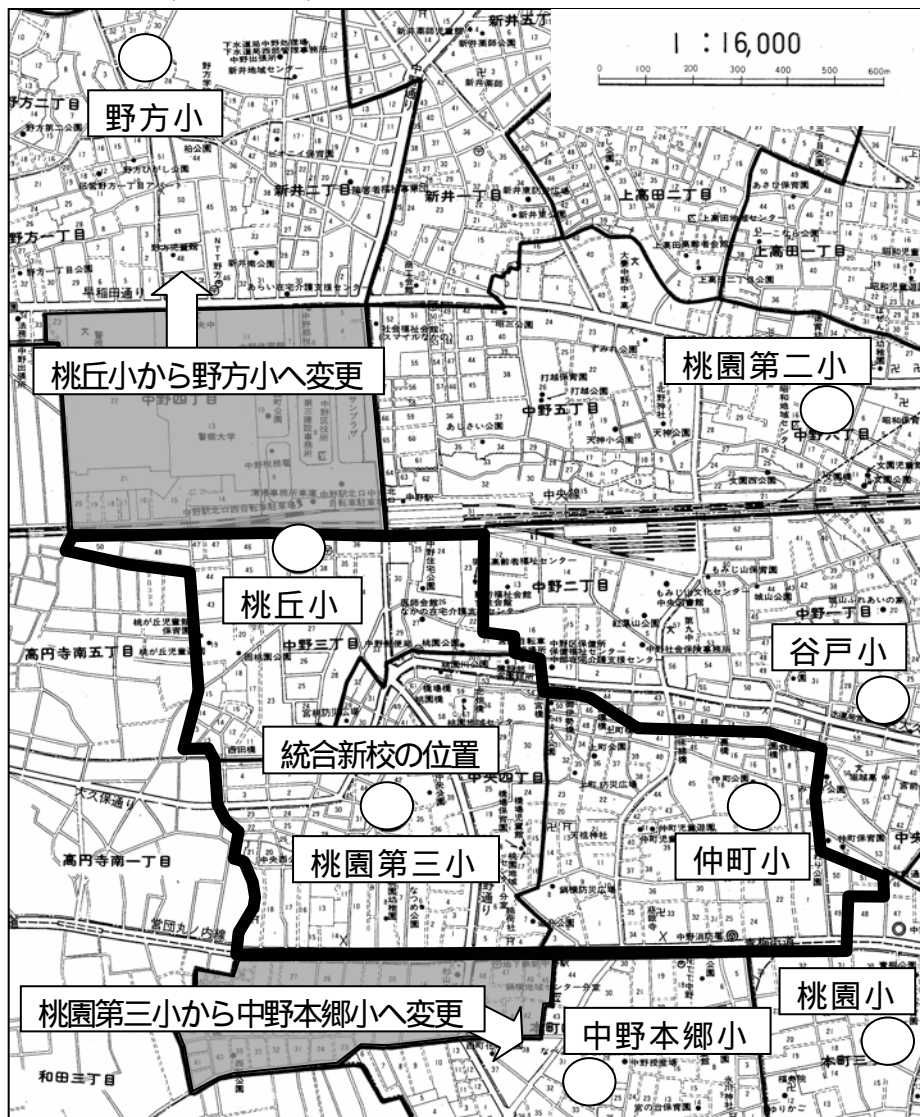
桃丘小学校の通学区域については、通学距離を考え、JR中央線以北の区域の通学区域を野方小学校に変更します。

桃園第三小学校の通学区域は一部が青梅街道の南側にまで及んでいます。また、青梅街道は、この地域では中学校の通学区域境にもなっています。

このことから、幹線道路の横断を避け、小中学校の通学区域の整合性を図るため、桃園第三小学校の通学区域のうち青梅街道以南の地域の通学区域を中野本郷小学校に変更します。このことにより、中野本郷小学校は目指す規模に近い学校になります。

新しい通学区域は、中野駅の南側一体、中央線と青梅街道に挟まれた地域となります。中野二・三丁目、中央二～五丁目が含まれます。中野駅の南口から鍋横地域までをつなぐ中野通りを軸として仲町小学校の区域を取り込む学区となります。この通学区域に関連の強いコミュニティとしては、桃園地域の大半、鍋横地域のうち青梅街道から北と、東部地域の一部からなります。現在の通学区域では、通学にあたって青梅街道の横断がありますが、横断をしないですむようになります。

【図5】桃園第三小、仲町小、桃丘小周辺の通学区域



(4) 障害学級の設置

現在、桃園第三小学校に設置している障害学級(言語・難聴)は、桃園第三小学校の位置に設置する統合新校に設置します。

現在、仲町小学校に設置している障害学級(弱視)は、校舎の収容能力の関係から、この統合新校ではなく、中野本郷小学校に移転します。

#### (5) 再編の時期

平成20年3月末に桃園第三小学校、仲町小学校、桃丘小学校を閉校し、同年4月に新校を開校します。通学区域の変更と障害学級の移設も同時期に行います。

#### (6) 統合新校の規模

桃園第三小学校(青梅街道以北)と桃丘小学校(JR中央線以南)と仲町小学校とをあわせて、統合時には491人15学級と推計しています。

なお、通学区域の変更を行う中野本郷小学校は、桃園第三小学校(青梅街道以南)とあわせて、通学区域変更時には488人15学級と推計しています。野方小学校は、桃丘小学校(JR中央線以北)とあわせて、通学区域変更時には469人14学級と推計しています。

#### (7) 通学距離

桃園第三小学校の位置に設置する統合新校については、最も長い距離で、直線約1.1kmです。通学区域の変更を行う中野本郷小学校については、最も長い距離で、直線約0.9kmです。同じく野方小学校については、最も長い距離で、直線約1.1kmです。

## 2. 中野昭和小学校、東中野小学校の統合

### (1) 学校の歴史

中野昭和小学校は、昭和26年に桃園第二小学校、上高田小学校から分離し、中野昭和小学校として開校しました。平成13年に創立50周年を迎えました。

東中野小学校は、昭和31年に中野昭和小学校、塔山小学校から分離し、中野昭和小学校分校として開校し、昭和32年に東中野小学校となりました。平成9年に創立40周年を迎えました。

なお、東中野小学校の前身に、旧東中野国民学校があります。旧東中野国民学校は、昭和7年に東中野尋常小学校として創立しましたが、戦争により被災し昭和21年に廃校、桃園第二小学校に統合されています。

### (2) 統合校の選定状況

この地域で前期再編の基準にあてはまるのは東中野小学校です。

東中野小学校と通学区域が接しているのは、塔山小学校、谷戸小学校、中野昭和小学校です。このうち、谷戸小学校は、接している部分が少ないため、除外しました。東中野小学校自体は校地が狭いため、統合新校の設置場所としては適当ではなく、中野昭和小学校も小規模化していること、塔山小学校では通学距離が遠くなることから、中野昭和小学校と統合し、中野昭和小学校の位置を統合新校の設置場所とします。これにより、中野昭和小学校の小規模化も解消します。

【図6】中野昭和、東中野小周辺の通学区域



### (3) 通学区域

東中野小学校の通学区域のうち、JR中央線以南の地域については、中央線の横断を避けられることもあり、塔山小学校に通学区域を変更します。

新設校の通学区域は、地下鉄落合駅を中心として、約700メートルの範囲、北側は一部が西武新宿線に接し、南側は中央線までとなります。東中野三～五丁目、上高田一・三・四丁目を含む区域です。東中野小学校が、中野昭和小学校から分離した経過から見ると、元に近い形に学区を統合することになります。なお、山手通りはその東側の人口が少ないことから、やむをえず通学区域が山手通りをまたぐこととなります。この学区域に関連

の強い地域コミュニティとしては、上高田地域の西部と昭和地域の東部、東中野地域の全域の組み合わせとなります。

(4) 再編の時期

平成21年3月末に中野昭和小学校、東中野小学校を閉校し、同年4月に新校を開校します。通学区域の変更も同時期に行います。

(5) 統合新校の規模

中野昭和小学校と東中野小学校(J R中央線以北)とをあわせて、統合時には360人12学級と推計しています。東中野駅前で大規模な開発が予定されていますが、この影響を見込んで計画しています。

なお、通学区域の変更を行う塔山小学校は、東中野小学校(J R中央線以南)とあわせて、通学区域の変更時には353人12学級と推計しています。

(6) 通学距離

中野昭和小学校の位置に設置する統合新校については、最も長い距離で、直線約1.4kmです。通学区域の変更を行う塔山小学校については、最も長い距離で、直線約0.7kmです。

### 3. 野方小学校、丸山小学校、沼袋小学校の統合

(1) 学校の歴史

野方小学校は、明治15年に桃園小学校から分離し、沼畊小学校として開校、明治36年に野方尋常小学校と改称しました。平成14年に創立120周年を迎えました。

丸山小学校は、昭和27年に江古田小学校、北原小学校から分離し、丸山小学校として開校しました。平成14年に創立50周年を迎えました。

沼袋小学校は、昭和32年に野方小学校、丸山小学校から分離し、沼袋小学校として開校しました。平成8年に創立40周年を迎えました。

(2) 統合校の選定状況

この地域で前期再編の基準にあてはまるのは沼袋小学校です。

沼袋小学校と通学区域が接しているのは、野方小学校、啓明小学校、北原小学校、丸山小学校、江古田小学校、新井小学校です。このうち、啓明小学校、北原小学校、江古田小学校、新井小学校は、接している部分が少ないため、除外しました。丸山小学校も野方小学校も現に一定の規模を有しており、沼袋小学校全体と統合すると過大な規模になること、沼袋小学校の通学区域の中央に西武新宿線が通っていることを考え、沼袋小学校の通学区域を西武新宿線で分割し、北部を丸山小学校と、南部を野方小学校と

統合します。

統合新校の設置場所は、北部の通学区域の範囲内には丸山小学校しかないため、丸山小学校とします。なお、丸山小学校の既存の校舎では収容しきれない可能性もありますが、校地や既存建物の状況から増築が可能であると考えられますので、必要な増築を行います。

南部については、校地は沼袋小学校が広いものの、校舎の改築期まで20年以上あり、統合新校の規模では既存の校舎に収容できないため増築を必要とします。この場合、校庭部分がかなり狭くなります。これに対して野方小学校は、沼袋小学校と比較して校地自体は狭いものの、第一種中高層住居専用地域にあり、間もなく改築期を迎えるため、一定の高層化を図りつつ全面改築を行うことで、可能な限り校庭を確保しながら望ましい学校がつかれると考えられます。また、統合新校の通学区域のほぼ中央に位置することから、野方小学校の位置を統合新校の設置場所とし、校舎の竣工後に統合することとします。警察大学校跡地で大規模な開発が予定されていますが、この影響を見込んで計画しています。

### (3) 通学区域

この統合による通学区域は、北側の新設校が丸山小学校と沼袋小学校の学区域のうち西武新宿線より北側の部分となります。南側の新設校は、野方小学校と沼袋小学校の通学区域のうち西武新宿線より南側の部分と、桃丘小学校の通学区域のうち中央線から北の部分(中野四丁目)となります。沼袋小学校が野方小学校、丸山小学校から分離して開校した経過から見ると、元に近い形で学区域を再編することになります。

北側の新設校は、北は練馬区に接し、丸山一・二丁目、江古田四丁目、沼袋三・四丁目、野方四丁目を含みます。この通学区域に関連の強い地域コミュニティとしては、野方地域の北部と沼袋地域の西部の組み合わせとなります。

南側の新設校は、中野駅の北西部一帯となり、西武新宿線南側から中央線北側までとなります。野方一～三丁目、沼袋三丁目、新井二・三丁目、中野四丁目を含みます。この通学区域に関連の強い地域コミュニティとしては、沼袋地域の南部の一部と野方地域の南部の大半のほか、新井地域の一部と桃園地域の一部の組み合わせになります。この地域では、他の学校に先じて、明治期に沼畠小学校が設置された経緯があり、新設校は学校とともに歩んだこの地域の長い歴史を受け継ぐことになります。

なお、これら統合新校及び隣接する学校の通学区域には、環七通りを跨ぐ地域があることから、今後、計画の改定にあわせて、全体的な観点から通学区域のあり方を検討します。

【図7】野方小、丸山小、沼袋小周辺の通学区域



(4) 障害学級の設置

現在、丸山小学校に設置している障害学級(肢体不自由)については、丸山小学校の位置に設置する統合新校に設置します。

現在、沼袋小学校に設置している障害学級(情緒)については、野方小学校の位置に設置する統合新校に設置します。

(5) 再編の時期

野方小学校校舎の改築後に再編します。野方小学校(統合新校)校舎については、平成19年度から校舎の基本設計に着手し、平成21年度から工事に入

ります。工事期間中は、野方小学校単独で現第六中学校の校舎に仮校舎として移転します。新校舎は平成22年度中に竣工し、それにあわせて平成23年3月に野方小学校、丸山小学校、沼袋小学校を閉校し、同年4月に2校の統合新校を開校します。なお、これにあわせて、丸山小学校は、平成22年度中の完成を目途に増築します。

#### (6) 統合新校の規模

丸山小学校と沼袋小学校(西武新宿線以北)とをあわせて、統合時には485人15学級と推計しています。

また、野方小学校と沼袋小学校(西武新宿線以南)と桃丘小(JR中央線以北)をあわせて、統合時には684人19学級と推計しています。

#### (7) 通学距離

丸山小学校の位置に設置する統合新校については、最も長い距離で、直線約0.8kmです。野方小学校の位置に設置する統合新校については、最も長い距離で、直線約1.1kmです。

### 4. 第一中学校、中野富士見中学校の統合

#### (1) 学校の歴史

第一中学校は、昭和22年新制中学発足時に、第一中学校として開校しました。平成9年に創立50周年を迎えました。

中野富士見中学校は、昭和35年に第一中学校から分離し、中野富士見中学校として開校しました。平成12年に創立40周年を迎えました。

#### (2) 統合校の選定状況

この地域で前期再編の基準にあてはまるのは中野富士見中学校です。

中野富士見中学校と通学区域が接しているのは、第一中学校、第二中学校、第十中学校です。このうち、第十中学校は、接している部分が少ないため、除外しました。第一中学校もそれほど大きな規模ではなく、中野富士見中学校と第二中学校とを統合した場合、第一中学校だけが小規模の学校として残ってしまうため、第一中学校と統合します。統合新校の設置場所は、両校の校地を比較すると第一中学校の方が広いため、第一中学校の場所とします。これにより、第一中学校の小規模化も解消します。

第一中学校、中野富士見中学校、第二中学校の3校での統合も検討しました。学校規模や位置等からこの統合も十分考えられますが、現在の第二中学校の校舎では一部通学区域の変更を行ったとしても現時点での受け入れが難しく、改築まで待たなければなりません。中野富士見中学校の小規模化を早期に解消するためには、まず第一中学校と中野富士見中学校を先行



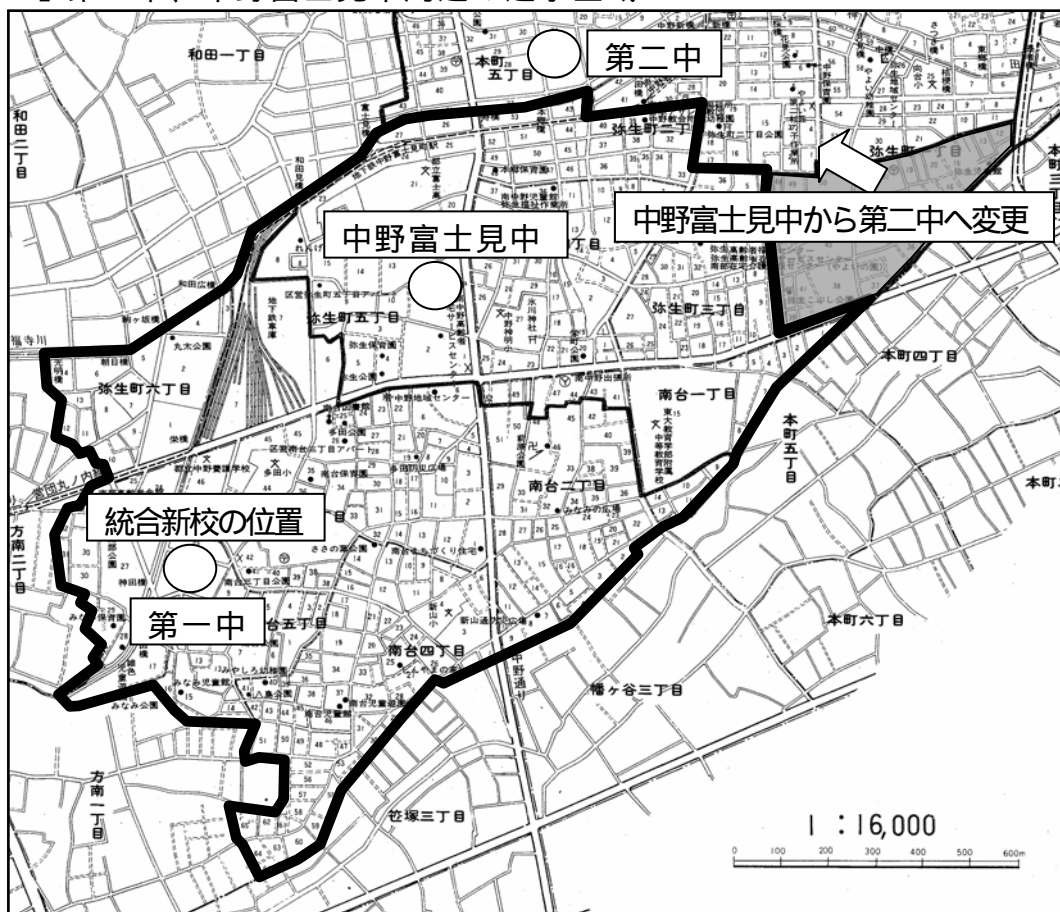
して統合し、その後に第二中学校と統合するといった2度にわたって統合を繰り返さなければならなくなるため、第一中学校と中野富士見中学校のみの統合とします。

### (3) 通学区域

通学距離が長くなることを避けるとともに、小学校と中学校の通学区域の整合性を図るため、中野富士見中学校の通学区域のうち、弥生町一丁目の地域(向台小学校からの進学区域)については、第二中学校に通学区域を変更します。

このことにより、統合新校の通学区域は、小学校の通学区域と一致することになります。

【図8】第一中、中野富士見中周辺の通学区域



### (4) 再編の時期

平成21年3月末に第一中学校、中野富士見中学校を閉校し、同年4月に統合新校を開校します。通学区域の変更も同時期に行います。

### (5) 統合新校の規模

第一中学校と中野富士見中学校(除弥生町一丁目)とをあわせて、統合時には366人11学級と推計しています。

なお、通学区域の変更を行う第二中学校は、中野富士見中学校(弥生町一丁目)とあわせて、通学区域の変更時には347人10学級と推計しています。

#### (6) 通学距離

第一中学校の位置に設置する統合新校については、最も長い距離で、直線約1.6kmです。通学区域の変更を行う第二中学校については、最も長い距離で、直線約1.1kmです。

### 5. 第六中学校、第十一中学校の統合

#### (1) 学校の歴史

第六中学校は、昭和22年新制中学発足時に、第六中学校として開校しました。平成9年に創立50周年を迎えました。

第十一中学校は、昭和31年に第六中学校、第七中学校から分離して第六中学校分校として開校し、昭和32年に第十一中学校となりました。平成9年に創立40周年を迎えました。

#### (2) 統合校の選定状況

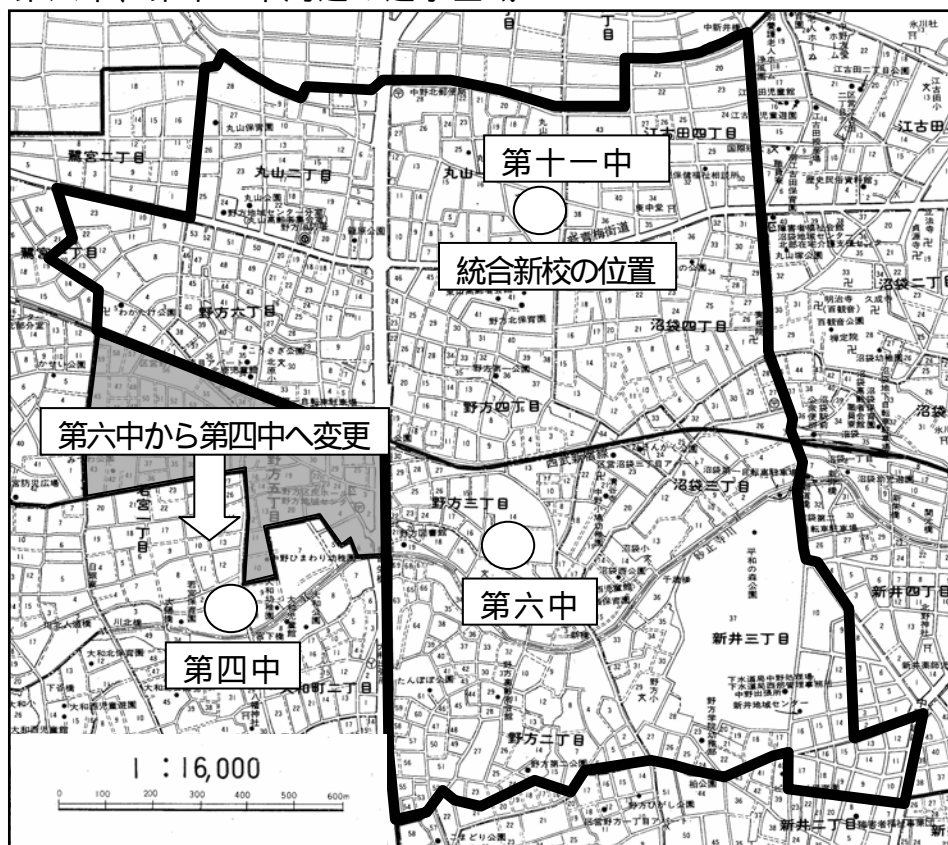
この地域で前期再編の基準にあてはまるのは第十一中学校です。

第十一中学校と通学区域が接しているのは、第五中学校、第六中学校、第七中学校、第八中学校です。このうち、第五中学校と第八中学校は、接している部分が少ないため、除外しました。第七中学校と統合する場合、十分な校地を確保するためには統合新校の位置は第十一中学校とすることが適当です。この場合、通学距離が1.5kmを超える地域が広範囲にわたり、2kmを超える場所もあるため、第六中学校と統合します。第六中学校との統合では、西武新宿線を横断する通学区域となりますが、通学距離が最も長い距離で約1.5kmに収まるため、やむを得ないものと考えます。統合新校の設置場所は、両校の校地を比較すると第十一中学校の方が広いため、第十一中学校の場所とします。これにより、第六中学校の小規模化も解消します。

#### (3) 通学区域

第六中学校の通学区域の中には、第四中学校と極めて近い区域があります。これを解消するため、この統合にあわせて、第六中学校の通学区域のうち環七通り以西の区域の通学区域を第四中学校に変更します。このことにより、第四中学校の小規模化も緩和されます。

【図9】第六中、第十一中周辺の通学区域



(4) 障害学級の設置

現在、第十一中学校に設置している障害学級(肢体不自由)は、第十一中学校の位置に設置する統合新校に設置します。

(5) 再編の時期

平成20年3月末に第六中学校、第十一中学校を閉校し、同年4月に統合新校を開校します。通学区域の変更も同時期に行います。

(6) 統合新校の規模

第六中学校(環七通り以東)と第十一中学校とをあわせて、統合時には383人11学級と推計しています。

なお、通学区域の変更を行う第四中学校については、第六中学校(環七通り以西)とあわせて、通学区域の変更時には255人8学級と推計しています。

(7) 通学距離

第十一中学校に設置する統合新校については、最も長い距離で、直線約1.5kmです。通学区域の変更を行う第四中学校については、最も長い距離で、直線約1.1kmです。

## 6. 第九中学校、中央中学校の統合

### (1) 学校の歴史

第九中学校は、昭和25年に第九中学校として開校しました。平成12年に創立50周年を迎えました。

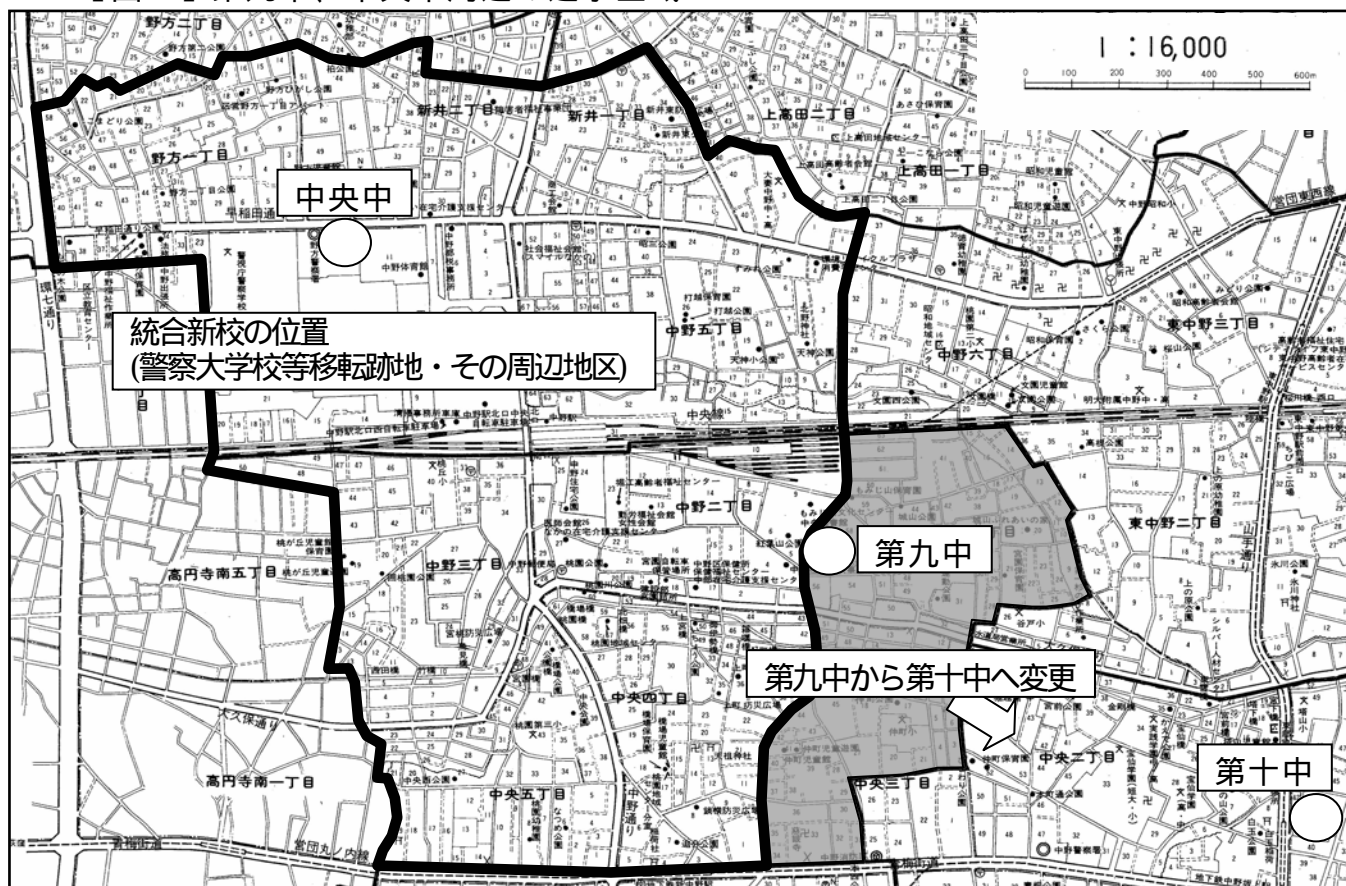
中央中学校は、昭和33年に第九中学校分校として開校し、昭和35年に中央中学校となりました。平成11年に創立40周年を迎えました。

### (2) 統合校の選定状況

この地域で再編の基準にあてはまるのは中央中学校です。

中央中学校と通学区域が接しているのは、第三中学校、第九中学校、第五中学校、第六中学校、第四中学校です。このうち、第三中学校、第五中学校、第四中学校は、接している部分が少ないため、除外しました。第六中学校が第十一中学校と統合すること、中央中学校が第九中学校から分離した経過を踏まえ、第九中学校と統合します。

【図10】第九中、中央中周辺の通学区域



### (3) 通学区域

第九中学校の通学区域の中には、中央中学校からは遠く、第十中学校の方がかなり近い区域があります。このため、この統合にあわせて、第九中

学校の通学区域のうちもみじ山通り以東の区域の通学区域を第十中学校に変更します。このことにより、第十中学校の小規模化も、若干緩和されます。

(4) 障害学級の設置

現在、第九中学校に設置している障害学級(情緒)は、警察大学校等移転跡地・その周辺地区に設置する統合新校に設置します。

(5) 再編の時期

平成20年度から校舎の基本設計に着手し、平成21年度までには必要な用地を取得します。平成22年度から工事に入り、新校舎は平成23年度中に完成し、それにあわせて、平成24年3月に第九中学校、中央中学校を閉校し、同年4月に統合新校を開校します。なお、通学区域の変更も同時期に行います。

(6) 統合新校の規模

第九中学校(もみじ山通り以西)と中央中学校とをあわせて、統合時には412人12学級と推計しています。中野駅周辺で大規模な開発が予定されていますが、この影響を見込んで計画しています。

なお、通学区域の変更を行う第十中学校については、第九中学校(もみじ山通り以東)とあわせて、通学区域変更時には227人6学級と推計しています。

(7) 通学距離

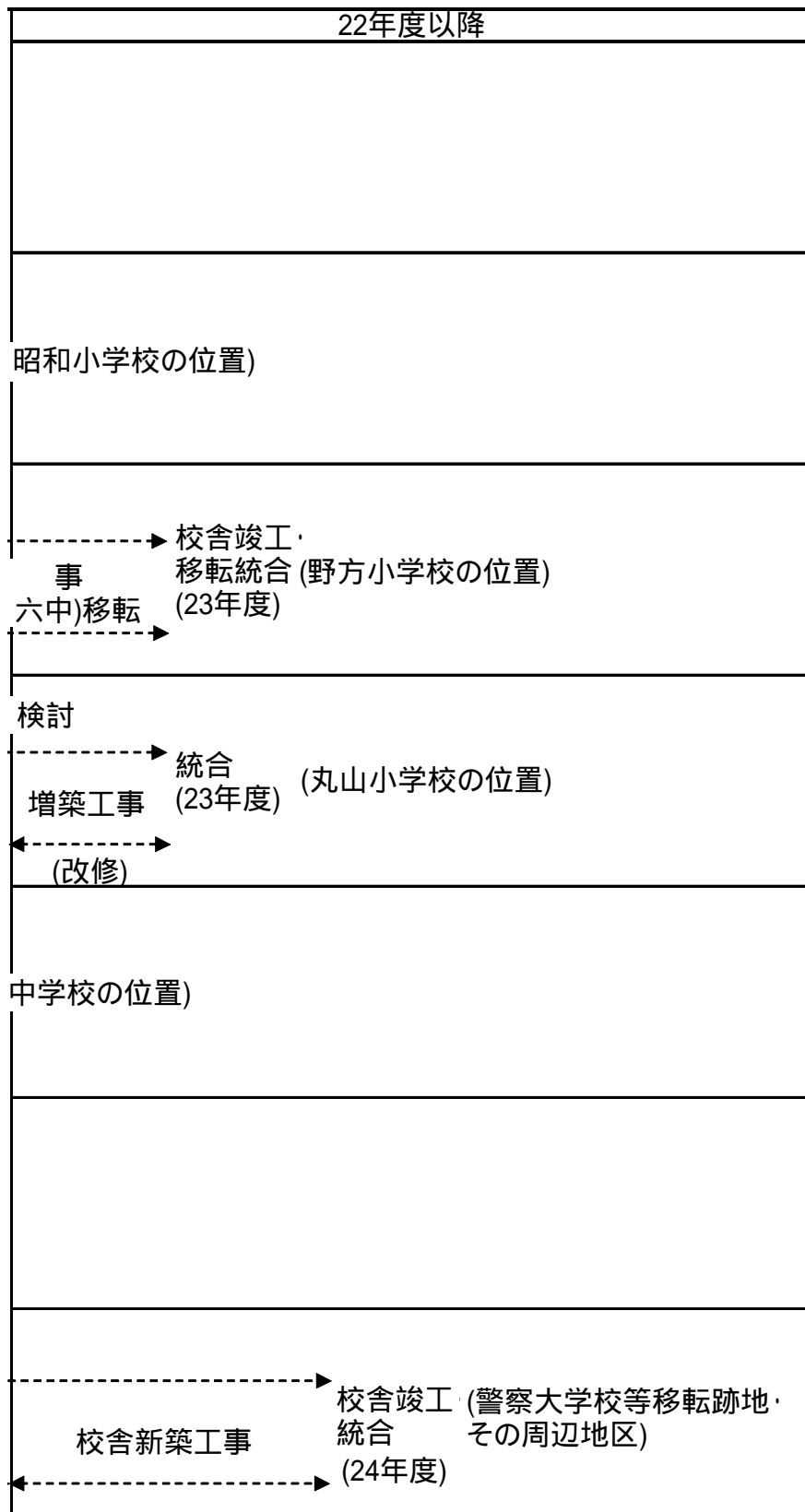
警察大学校等移転跡地・その周辺地区に設置する統合新校については、最も長い距離で、直線約1.5kmです。通学区域の変更を行う第十中学校については、最も長い距離で、直線約1.3kmです。

## 7. 再編のスケジュール

前期の再編のスケジュールをまとめると、図11のとおりとなります。

【図11】前期の再編のスケジュール

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
1	桃園第三小学校 仲町小学校 桃丘小学校		← 統合の検討 (改修) →	← 統合の検討 (改修) →	統合 (桃園第三小学校の位置)	
2	中野昭和小学校 東中野小学校			← 統合の検討 (改修) →	← 統合の検討 (改修) →	統合 (中野)
3	野方小学校 沼袋小学校		野方小学校校舎	← 基本設計 →	← 実施設計 →	工 仮校舎(旧第
	丸山小学校 沼袋小学校					← 統合の 設計 (改修) →
4	第一中学校 中野富士見中学校			← 統合の検討 (改修) →	← 統合の検討 (改修) →	統合 (第一)
5	第六中学校 第十一中学校		← 統合の検討 (改修) →	← 統合の検討 (改修) →	統合 (第十一中学校の位置)	
6	第九中学校 中央中学校					統合の検討
					← 基本設計 →	← 実施設計 用地取得 →



【参考】中野区立小中学校人口推計(平成16年度推計)

	学校名 小学校	実数(5月1日)		推 計 値								
		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
1	桃 園	352	12	371	12	351	12	341	12	333	12	336
2	桃園第二	336	12	351	12	389	13	397	13	426	14	416
3	桃園第三	363	12	380	12	386	12	391	12	392	12	383
4	中野神明	383	12	397	12	392	12	399	12	400	12	417
5	塔 山	288	11	304	11	319	12	333	12	349	12	334
6	谷 戸	295	11	288	11	311	11	320	11	331	12	324
7	中野本郷	312	11	348	12	345	12	358	12	371	12	385
8	野 方	400	12	421	13	428	13	430	13	441	13	467
9	江古田	469	15	458	14	431	13	446	14	426	13	420
10	鷺 宮	286	11	290	11	294	11	296	11	311	12	316
11	上高田	395	12	390	12	379	12	354	12	340	12	344
12	啓 明	328	12	342	12	353	12	354	12	351	12	331
13	向 台	278	10	257	10	251	10	255	11	254	11	261
14	北 原	324	12	318	12	309	12	294	12	290	12	283
15	仲 町	144	7	132	6	134	6	131	6	139	6	157
16	新 井	379	12	395	12	401	12	388	12	395	12	409
17	大 和	302	11	311	11	301	10	305	10	299	10	274
18	多 田	415	12	416	12	423	12	414	12	410	12	419
19	中野昭和	271	12	271	11	257	10	243	9	229	7	218
20	若 宮	312	12	328	12	326	12	325	12	350	12	346
21	江 原	429	13	438	13	448	13	438	13	441	13	444
22	丸 山	401	13	420	14	437	13	429	13	426	14	429
23	新 山	257	10	267	11	260	11	245	10	249	10	264
24	桃 丘	164	6	148	6	125	6	115	6	105	6	162
25	沼 袋	191	6	195	6	199	6	196	6	204	7	199
26	東中野	200	8	186	7	176	7	166	6	164	6	163
27	武蔵台	486	15	515	17	529	18	546	18	564	18	574
28	西中野	240	9	234	8	256	9	259	9	259	9	280
29	上鷺宮	469	14	477	15	474	15	456	14	475	14	467
	合 計	9,469	325	9,648	327	9,684	327	9,624	325	9,724	327	9,822
	指 数	100	100	102	101	102	101	102	100	103	101	104
	中学校	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
1	一 中	242	8	245	8	261	8	282	9	283	9	260
2	二 中	318	9	313	9	306	9	318	9	325	9	321
3	三 中	262	9	286	9	275	8	274	8	255	8	277
4	四 中	212	7	200	6	212	6	212	6	214	6	225
5	五 中	331	10	305	9	320	9	339	9	366	11	360
6	六 中	230	8	210	7	217	7	208	6	206	6	214
7	七 中	370	10	347	9	361	10	358	10	355	10	337
8	八 中	217	7	198	6	188	6	203	6	198	6	211
9	九 中	262	9	264	9	265	9	265	9	256	8	254
10	十 中	164	6	141	6	121	5	126	5	125	5	138
11	十一中	185	6	177	6	177	6	209	6	219	6	228
12	中央中	267	9	264	9	234	8	217	7	217	7	254
13	富士見中	137	6	139	6	141	6	139	6	132	5	125
14	北中野中	460	12	465	13	481	13	511	14	513	14	533
	合 計	3,657	116	3,554	112	3,559	110	3,661	110	3,664	110	3,737
	指 数	100	100	97	97	97	95	100	95	100	95	102

【前期再編】

	桃三+仲町+桃丘								491	15	522
	中野本郷(通学区域変更)								488	15	494
	野 方(通学区域変更)								469	14	538
	中野昭和+東中野										360
	塔 山(通学区域変更)										353
	野方+沼袋										
	丸山+沼袋										
	六中+十一中								383	11	392
	四 中(通学区域変更)								255	8	275
	一中+富士見中										366
	二 中(通学区域変更)										347
	九中+中央中										
	十 中(通学区域変更)										



推 計 値											学校名
1年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		小学校
学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	
12	337	12	315	12	321	12	319	12	318	12	桃 園
13	451	14	464	14	460	14	471	14	461	13	桃園第二
12	396	12	392	12	394	12	397	12	398	12	桃園第三
12	422	12	416	12	423	12	424	12	430	12	中野神明
12	349	12	345	12	346	12	345	12	340	12	塔 山
12	323	12	337	12	327	12	328	12	335	12	谷 戸
12	385	12	377	12	393	12	390	12	390	12	中野本郷
14	478	15	472	14	483	14	492	15	488	14	野 方
13	411	13	421	13	422	13	411	12	424	12	江古田
12	317	12	321	12	323	12	320	12	322	12	鷺 宮
12	338	12	341	12	345	12	360	12	357	12	上高田
11	316	11	306	11	306	11	304	11	301	11	啓 明
12	253	11	249	10	246	10	244	10	240	9	向 台
12	287	12	287	12	283	12	282	12	283	12	北 原
6	166	6	166	6	170	6	171	6	171	6	仲 町
12	431	13	428	13	433	13	451	13	446	13	新 井
11	273	10	260	10	263	11	256	11	259	11	大 和
12	453	13	453	13	454	13	470	13	474	13	多 田
6	215	6	210	6	213	6	211	6	209	6	中野昭和
12	351	12	343	12	342	12	339	12	321	12	若 宮
14	457	14	458	13	459	13	477	14	468	13	江 原
14	408	13	400	12	399	12	416	12	427	12	丸 山
10	266	11	265	11	265	11	279	12	278	12	新 山
6	159	6	158	6	175	6	178	6	180	6	桃 丘
7	214	7	219	7	219	7	222	7	218	6	沼 袋
6	166	6	162	6	165	6	158	6	156	6	東中野
18	579	18	594	18	614	18	624	18	634	18	武蔵台
10	289	10	309	11	311	11	322	11	341	12	西中野
13	469	13	487	15	507	16	525	18	545	18	上鷺宮
328	9,959	330	9,955	329	10,061	331	10,186	335	10,214	331	合 計
101	105	102	105	101	106	102	108	103	108	102	指 数
学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	中学校
8	262	8	271	8	289	9	289	9	285	9	一 中
10	316	9	329	9	332	9	322	9	317	9	二 中
8	258	8	283	9	275	9	278	8	274	9	三 中
7	229	7	240	7	229	7	234	7	231	6	四 中
11	356	10	351	10	364	10	366	10	360	10	五 中
6	196	6	199	6	192	6	201	6	200	6	六 中
9	340	9	352	10	360	10	362	10	357	9	七 中
6	210	6	226	6	218	6	216	6	212	6	八 中
9	250	9	262	9	273	9	273	9	272	9	九 中
6	133	6	133	6	128	6	126	6	124	6	十 中
6	227	6	229	6	229	6	224	6	221	6	十一中
8	250	8	246	8	240	8	246	9	242	7	中央中
5	122	4	127	5	128	5	130	6	128	6	富士見中
15	546	16	583	17	594	17	580	15	572	15	北中野中
114	3,695	112	3,831	116	3,851	117	3,847	116	3,795	113	合 計
98	101	97	105	100	105	101	105	100	104	97	指 数

16	535	17	524	17	548	18	544	18	538	18	三+仲+桃
16	497	16	491	16	506	17	503	17	502	17	中野本郷
18	549	18									野 方
12	362	12	352	12	357	12	352	12	346	12	昭+東
12	370	12	366	12	367	12	363	12	358	12	塔 山
			684	19	699	19	713	19	710	19	野+沼
			485	15	487	15	507	16	516	17	丸+沼
12	383	12	381	12	380	12	381	12	379	12	六+十一
8	270	9	286	9	269	9	277	9	275	9	四 中
11	361	11	373	11	389	12	392	12	386	12	一+富士
10	343	10	356	11	360	11	351	10	346	9	二 中
					412	12	420	12	415	12	九+中央
					227	6	226	6	222	6	十 中